

令和8年8月26日

北 栄 町 長 手 嶋 俊 樹 様
北栄町議会議長 前 田 栄 治 様

北栄町監査委員 森 耕 生
(公印省略)

北栄町監査委員 奥田伸行
(公印省略)

例月出納検査の結果について（報告）

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和8年8月18日に例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により、下記のとおり報告する。

記

1 検査の概要

あらかじめ会計管理者から現金の出納保管の状況を知る上に必要な調書を提出させ、別に関係帳簿及び証拠書類（伝票綴・通帳）の提出を求め、双方を対照しながら関係職員の説明を求めた。

風力発電事業会計は書類の再提出を求め、８月１９日に資料が再提出され、確認をした。

2 検査所見

令和8年7月31日現在の出納状況並びに一般会計、特別会計並びに水道会計、下水道事業会計、風力発電事業会計ともに計数において違算はなく、過誤のないことを確認した。